埼医総第１２２１号
令和８年８月２７日

郡市・大学医師会長　　殿

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（公　印　省　略）

令和８年受療行動調査、患者調査及び
医療施設静態調査への協力について（依頼）

残暑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記のことにつきまして、別添のとおり埼玉県保健医療部長より、調査への協力依頼がありました。

この調査は３年に１度実施されるもので、医療施設静態調査は開設されている全ての医療機関、患者調査及び受療行動調査は層化無作為に抽出された医療機関が対象となります。詳細については別紙写をご確認ください。

つきましては貴会管下の医療機関に対し、調査へご協力をいただけますようご周知の程をよろしくお願い申し上げます。

なお該当する医療機関には、管轄の保健所より調査の詳細等、別途通知がありますことを申し添えます。

本件に関するお問い合わせ先

担当：埼玉県保健医療部　保健医療政策課
保健所・衛生研究所・県立大学担当
栁澤、川島
TEL：048-830-7520
E-Mail：a3510-14@pref.saitama.lg.jp

写

保政第３９５－３号
令和８年８月７日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　縄田　敬子（公印省略）

令和８年受療行動調査、患者調査及び
医療施設静態調査への協力について（依頼）

埼玉県の保健医療行政の推進につきまして、日頃より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は、厚生労働省から委託を受け、３年ごとに実施する「受療行動調査」、「患者調査」及び「医療施設静態調査」の該当年に当たります。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、調査への協力について貴会会員に御周知くださるようお願い申し上げます。

なお、調査の詳細等につきましては、該当する医療機関あて所管の保健所から別途通知いたしますので、御了知くださるようお願い申し上げます。

記

１　調査対象及び調査期日について

（１）　受療行動調査

ア　調査対象

全国の一般病院を利用する患者（外来・入院）を対象として、層化無作為に抽出した本県の一般病院を利用する患者。

イ　調査期日

令和８年１０月２０日(火)～２２日(木)の３日間のうち、医療施設ごとに指定した１日とする。（令和８年患者調査の実施日と同一の日）

（２）　患者調査

ア　調査対象

全国の医療施設を利用する患者を対象として、層化無作為に抽出した本県の医療施設を利用する患者。

イ　調査期日

【病院】　令和８年１０月２０日(火)～２２日(木)の３日間のうち、医療施設ごとに指定した１日とする。

【一般診療所・歯科診療所】

令和８年１０月２０日(火)、２１日（水）、２３日(金)の３日間のうち、診療所ごとに指定した１日とする。

【病院・一般診療所・歯科診療所】

退院患者：令和８年９月１日(火)～３０日(水)までの１か月間とする。

（３）　医療施設静態調査

ア　調査対象

令和８年１０月１日午前零時現在において、医療法に基づき開設の許可又は届出を行っている全ての医療施設。

イ　調査期日

令和８年１０月１日（木）

２　オンライン調査の活用について

いずれの調査もオンライン調査による回答が可能ですので、積極的に活用くださるようお願いいたします。

担当：保健医療政策課

保健所・衛生研究所・県立大学・県立病院担当　栁澤、川島

電話：０４８－８３０－７５２０

E-mail：a3510-14@pref.saitama.lg.jp